

## てまりグループホーム

新潟県社会福祉士会外部評価機関による第三者評価

[認知症対応型共同生活介護用]

平成20年5月9日

## 1. 調査報告概要表

## 【評価実績概要】

事業所番号	1570202240
法人名	社会福祉法人 平成福祉会
事業所名	てまりグループホーム/テンテンてまりグループホーム
所在地 (電話番号)	新潟県長岡市平1丁目3番60号 (電話)0258-51-6080
評価機関名	エム・エム・シー総合コンサルティング株式会社
所在地	新潟県上越市富岡3446
訪問調査日	平成20年4月7日

## 【情報提供表より】 (平成20年3月19日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成13年4月9日/平成19年10月1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計/18人	
職員数	14人	常勤14人、非常勤0人、常勤換算7.35人	

## (2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り/軽量鉄骨
	2/2階建ての2/2階～2/2階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	36,000円	その他の経費(月額)	約15,000円	
敷金	無			
保証金の有無	有(150,000円)	有りの場合 賠償の有無	有	
食材料費	朝食	300円	昼食	550円
	夕食	450円	おやつ	0円
	または1日当たり		円	

## (4) 利用者の概要(3月19日現在)

利用者人数	17名	男性 3名	女性 14名
要介護1	5名	要介護2	3名
要介護3	4名	要介護4	4名
要介護5	1名	要支援2	0名
年齢	平均 85.8歳	最低 76歳	最高 94歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	栃尾郷病院・荒井医院・石原歯科医院
---------	-------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

刈谷田川と魚沼丘陵に連なる山々に囲まれた自然豊かな立地にあるデイサービスや小規模多機能などを併設した事業所です。複合施設でありながら、利用者も職員も「顔なじみ」の関係を大切にしていることで、施設全体の一体感が強く感じられました。これまでの外部評価や日常的な取組みを通し、課題を1つひとつ改善してきたことで、今回の評価では、早急な改善を要する課題は見受けられませんでした。家族からの意見収集の機会や、職員のストレス軽減などは今まで以上の取組みを行うことで、さらに事業所のサービスの質の向上が図られることを期待します。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目1	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目：外部4)
-------	--------------------------------------

	<p>前回の評価で見出された課題については即改善が行われました。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目：外部4)</p> <p>今回の自己評価に関しても、全職員で検討しまとめ上げられました。</p>
重点項目2	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目：外部4,5,6)</p> <p>2ヶ月に1回のコンスタントな開催により、事業所の活動状況報告とメンバーからの要望の意見交換が行われ、サービス向上に活かされています。</p>
重点項目3	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目：外部7,8)</p> <p>意見箱の設置や面会時などの意見収集には取組まれています。現状、家族会が思うように発足できないという課題があるため、家族会という形式にこだわらずに、行事の際に懇親会のような場を設け、家族からの意見収集の機会を増やすことを期待します。</p>
重点項目4	<p>日常生活における地域との連携(関連項目：外部3)</p> <p>自治会に加入し、回覧板からの情報や誘いによる地域の行事への参加、地域ボランティアとの交流、地域の商店の協力などにより地域との積極的なつきあいが行われています。</p>

## 2. 調査報告書

部分は重点項目です

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを 期待したい項目 (○印)	取り組みを期待したい内容(す でに取り組んでいることも含 む)
[1] 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「なじみの関係を維持しながら楽しく」という考え方のもと、ブレーストーミングの手法を取り入れ、全職員で毎年度その年にあった理念がつけられています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	目に付くところへの掲示のほか、理念を方針・計画へと落とし込み具現化がされています。		
2-2	3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	入居時の説明、毎年度の年度計画を郵送するとともに、ブログ、広報誌、季節毎の新聞、回覧板により、家族、地域住民への周知がされています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、回覧板からの情報や誘いによる地域の行事への参加、地域ボランティアとの交流、地域の商店の協力などにより地域との積極的なつきあいが行われています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価で見出された課題については即改善が行われました。また、今回の自己評価に関しても、全職員で検討しまとめ上げられました。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回のコンスタントな開催により、事業所の活動状況報告とメンバーからの要望の意見交換が行われ、サービス向上に活かされています。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村と	介護相談員からの指摘による改善など、日常から市町村担当者との行き来があり、連絡・相談の関係が構築されています。		

		ともにサービスの質の向上に取り組んでいる			
6-2	11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修・内部研修などを通じ、虐待に関する知識を高めるとともに、利用者を中心に考えられる職員の育成と職員間の注意の目の育成が行われています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の手紙による健康状態や金銭管理の報告の他、医療機関への受診同行を家族に依頼し、面会の機会を促す取り組みが行われています。また、広報誌による職員の異動に関する報告も行われています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や面会時などの意見収集には取組まれています。現状、家族会が思うように発足できないという課題があります。	○	家族会という形式にこだわらずに、行事の際に懇親会のような場を設け、家族からの意見収集の機会を増やすことを期待します。
8-2	16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員⇔管理者⇔運営者という意見収集の流れが確立されており、毎月の会議において職員から出た意見が運営に反映されています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職を最小限に止める努力とともに、事前に法人内においては顔なじみの関係をつくる、新入職員が入る場合は準備期間を長く設けるなどの利用者へのダメージを防ぐ配慮がされています。		
9-2	18-2	○マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	法人全体の取組みとして研修委員会によるマニュアルの完備と見直しが行われており、加えて現場の状況に応じて追加が行われています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修委員会が職員個々の状況を把握し、個別の研修計画が作成されています。総務からの外部研修の案内、外部研修参加者からの伝達研修やOJTによる職員を育成する取組みが行われています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会への加入の他、地域の「介護の輪」という同業現場職員のネットワークでの研修会や交流会への参加が行われています。		
11-2	21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	衛生管理委員会による職員のストレスマネジメントの取組み等が行われていますが、休憩時間の確保など改善すべき課題が残されています。	○	職員の多様な価値観に対応できるように、衛生管理委員会を中心にさまざまな職員のストレス軽減に向けた取り組みを行い、職員個々の納得性を高めていくことを期待します。
[2] 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
		○馴染みながらのサービス利用	入所前の見学や、併設のデイサービス・小規模多機能の利用者の場合、事前に顔馴染みの		

12	26	本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	関係づくりがされています。また、入所後も家族と協力し、自宅への外出など、徐々に馴染めるよう配慮がされています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家族として接することを心がけ、利用者から怒られたり、気遣ってもらったり、助けてもらう関係づくりがされています。新入職員に関しては、利用者が育てるという意識が生まれています。		
13-2	28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会や行事などの機会を通じ、家族と共に本人を支えていく関係づくりがされていますが、家族の心身の状況の把握に関しては課題が残ります。	○	家族会などの機会を設け、家族の状況把握や同じ境遇の家族同士の交流などが行われることを期待します。
[3] その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人・家族から聞き取った情報は個人調査票に記録し、日常の行動などから得た情報は、ケース記録に記録し、ミーティングにて職員間で共有されています。		
14-2	34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人調査票による情報収集とともに、日常の行動で疑問が生じた場合には、生活歴を家族に聞き、個人記録や連絡帳にて情報の共有が行われています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族の意向をもとに原案をケアマネジャーが作成し、現場で職員が具体策を作ったものを再度ケアマネジャーが確認するという流れで介護計画が作成されています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のモニタリングにより、ユニットごとに評価・見直しが行われています	○	ユニット間の壁を設けず、別ユニットの職員からの客観的な意見も取り入れる仕組みの検討を期待します。
3. 多機能生を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設のデイサービスで行われる機能訓練や行事への参加など、法人全体で多様なニーズに対応する取組みが行われています。また、医療機関との連携強化による充実した対応への取組みも行われています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望する医療機関での受診とともに、協力病院も相互に活用できる体制づくりがされています。 希望する医療機関での受診の際も、家族を介して連絡帳を活用した情報交換や同行受診が行われています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看護を中心に話し合いが行われ、本人・家族の意向に応じた重度化や終末期における支援が行われています。またケースごとに定期的な研修が行われ、家族・職員が一丸となって対応する体制がつけられています。		

## [4] その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

## 1. その人らしい暮らしの支援

## (1)一人ひとりの尊重

20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取扱いに関するプライバシーポリシーの遵守や声かけの配慮へのOJTによる指導が行われています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員主導のケアではなく、利用者本人の気持ちになって、好きなことを本人のペースで行えるよう支援するという意識でケアが行われています。		

## (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備や片付けを利用者と共に行うとともに、献立は週ごとに職員が順番で担当し、利用者の意見を聞きながら、敷地内の畑で取れた食材などを取り入れながら、柔軟な対応がされています。		
22-2	56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人ひとりの排泄パターンを把握し、定時誘導と随時誘導を行うことで、おむつの使用を減らす取組みがされています。		
23	57	○入浴を楽しむことのできる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	時間帯の希望などに柔軟に対応するとともに、入浴を拒否する利用者に対しては、無理強いをせず、個々のタイミングに合わせて対応が取られています。		

## (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	役割を機能の向上の取組みとして位置付け、利用者が自分の役割を見つけられるよう、拒否がある場合はその理由を職員で検討し、支援が行われています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	対応できる職員数により、個別の外出と集団での行事としての外出を使い分け、日常的に戸外に出かけられるよう支援がされています。		

## (4) 安心と安全を支える支援

25-2	65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人としての規定を作成するとともに、年に1度、全職員で勉強会を開催し、身体拘束に対する理解と意識の向上に努められています。		
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	導線や目線の配慮や、法人内の事務や訪問看護との連携を行った上で、鍵をかけないケアの実践が行われています。		
26-2	69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	アセスメントの際、一人ひとりの危険を把握し未然防止に努めるとともに、事故報告やヒアリの分析、事故事例のカンファレンスにより、事故防止の取組みがされています。		
		○急変や事故発生時の備え	マニュアルの作成とともに、慣れないと実践		

26-3	70	利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	できないという考えのもと、年2回の救急救命講習を全職員繰り返し受講されています。また、救急対応の看護師が常時配置されています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルの作成とともに、地域の消防団や地域住民参加の避難訓練が年2回実施されています。また、今年度月1回での実施が予定されています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニットにより建物が異なるため、雰囲気の違いはあるものの、どちらも季節に応じた装飾や利用者の作品の掲示を適度に行い、温かみのある生活感を出す工夫がされています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が使い慣れた物を持参してもらうよう働きかけ、一人ひとり個性的な居室になっています。		